

リサイクル法の届出・除却届 オンライン申請ができます！

オンライン申請ができる手続き

・建設リサイクル法の届出(新築・増築・修繕・模様替え・解体)

・建築基準法第15条の届出(除却届)

※80m²以上の解体の場合はリサイクル法の届出(解体)と
除却届を同時に申請できるフォームがあります。

オンライン申請の手順



電子申請→電子申請システムは
こちらからをクリック



オンライン申請手続きを
クリック



分類で探すの土木・建築を
クリック



該当する手続きをクリック

事前準備書類

●建設リサイクル法の届出関係（全てPDFのみ）

- ・分別解体等の計画等
- ・工程表
- ・位置図
- ・現場写真又は設計図面
- ・委任状(届出者が発注者又は自主施工者以外の場合)

●除却届

- ・特になし

届出日の考え方と配布ステッカーについて
(建設リサイクル法の届出関係のみ)

土曜日申請の場合(日、祝日も同様)

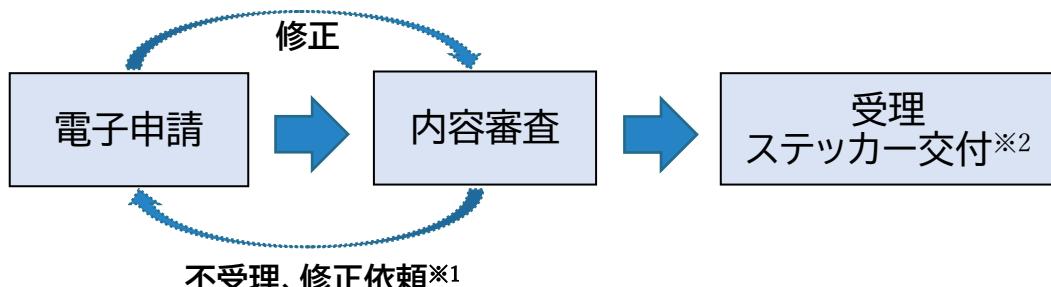
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
申請		受付 (届出日)							
									工事 着手可
	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前		

17時以降の申請の場合

金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
17時 以降 申請			受付 (届出日)							工事 着手可
	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前			

※金曜日の17時以降の申請は翌週の開庁日が受付日(届出日)となります。

※工事着手日を記載する際は上記を参考にしてください



※1 不受理、修正がある場合は、その内容を記載したメールが届きます。
場合によって電話をすることがあります。

※2 内容審査後、受理完了メールが届きます。電子申請システムよりス
テッカー(PDF)を取得してください。